



おおいた清らかな 水環境保全指針

平成18年3月
大分県

おおいた清らかな水環境保全指針

目 次

第 1 章 策定の趣旨	1
1 目的	1
2 指針の位置づけ	1
第 2 章 水環境を取巻く現状と課題	4
1 大分県の地域特性	4
(1)地勢	4
(2)土地利用	5
(3)産業別就業人口	5
(4)河川の流況	6
(5)水循環の仕組みと水収支	7
(6)水需給の状況	8
(7)豊の国名水	8
(8)気象	9
2 水質の現況	11
(1)水源域の水質	11
(2)河川、湖沼、地下水の水質	11
(3)生活排水及び事業場排水対策	12
3 水辺の生き物	14
(1)水辺の生態系	14
(2)水生生物による水質調査	14
(3)水辺の生き物の生息環境調査	15
4 親水活動と県民意識について	16
(1)親水活動	16
(2)県民意識	17
第 3 章 この指針のめざすもの	20
1 基本目標	20
2 指針のめざすもの	20
第 4 章 施策の展開の方向	22
1 水源域のかけがえのない水環境を守る	22
2 人と水の関わりにおける健全な水循環系を構築する	22

3 水環境への負荷の少ない社会を実現する	23
4 水辺における生態系の保全及び回復を図る	24
第5章 施策の推進	25
1 施策の推進の方向性	25
2 県民と連携した施策の推進	25
第6章 資料編	29
【第1章関係】	29
【第2章関係】	30
【第4章関係】	38
用語解説	39

(注) 本文中の語句の末尾に※印があるものは、用語解説に掲載しています。

なお、掲載順は、本文中に最初に現れた順とし、当該箇所のパージを付しております。

表紙写真：大野川水系中津無礼川